

規 則

「千曲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の一部を改正する規則」をここに
公布する。

令和8年2月6日

千曲市長 小川 修一

千曲市規則第2号

千曲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の一部を改正する規則

千曲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則（平成15年千曲市規則第78号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「資源ごみ」を「資源物」に改め、同条第2項中「40リットル」の次に「、資源物のうちプラスチック資源を収納するものは55リットル」を加え、同項ただし書中「資源ごみ」を「プラスチック資源を除く資源物」に改める。

第15条の見出し中「証明書」を「届出」に改め、同条第1項中「て一般廃棄物収集運搬業（一般廃棄物処分業）従業員証明書（様式第11号）又は浄化槽清掃業従業員証明書（様式第12号）の交付を受け」を削り、同条第2項を削る。

第16条の見出し中「及び証明書」を削り、同条中「又は前条に規定する証明書」及び「又は証明書」を削り、「許可証（従業員証明書）再交付申請書（様式第13号）」を「許可証再交付申請書（様式第11号）」に改める。

第17条中「様式第14号」を「様式第12号」に改める。

第19条の見出し中「及び証明書」を削り、同条中「若しくは証明書」及び「及び証明書」を削る。

第20条第1号中「様式第15号」を「様式第13号」に改め、同条第2号中「様式第16号」を「様式第14号」に改める。

第21条中「様式第17号」を「様式第15号」に、「様式第18号」を「様式第16号」に改める。

様式第1号中「千曲市長 様」を「（宛先）千曲市長」に、

「

資 源 ご み

」を「

資 源 物

」に改める。

」を「」に改める。

様式第1号の2中「千曲市長 様」を「（宛先）千曲市長」に改める。

様式第1号の3中「千曲市長 様」を「（宛先）千曲市長」に、

「

<p>資源ごみ</p> <p>缶・ビン ペットボトル</p>

」を

「

<p>資源物</p> <p>缶・ビン ペットボトル</p>

」に、

「

- ・資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)は、1年間、600kg まで12,000 円、1,200kg まで24,000 円です。

」を

「

- ・資源物(缶・びん・ペットボトル)は、1年間、600kg まで12,000 円、1,200kg まで24,000 円です。

」に、

「

貴区・自治会で維持管理されている最寄りの収集所へ、可燃・不燃・資源ごみを排出したいので、御承諾願いたく、次のとおり申請します。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | ごみの種類 | 可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ（一般家庭から排出される同種類のごみに限る。） |
| 2 | 排出ごみ量 | ・収集日1回当たりの排出量 <u> </u> kg
・指定袋（可燃・不燃ごみ）の数 <u> </u> 袋/月
・資源ごみ（びん・缶・ペットボトル）の量 <u> </u> 箱(袋)/月 |
| 3 | ごみ排出方法 | 市の指定袋及び資源ごみの排出方法により排出 |
| 4 | 排出場所 | 貴区・自治会で指定する収集所（収集所名： ） |
| 5 | 申請期間 | 年4月1日から 年3月31日まで |
| 6 | 順守事項 | 千曲市のごみの出し方のルールを守り排出し、貴区・自治会には一切の御迷惑をおかけしません。 |

申請のとおり、事業系廃棄物（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ）を区・自治会の指定する収集所へ排出することを承諾いたします。

」を

「

貴区・自治会で維持管理されている最寄りの収集所へ、可燃・不燃・資源物を排出したいので、御承諾願いたく、次のとおり申請します。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | ごみの種類 | 可燃ごみ・不燃ごみ・資源物
(一般家庭から排出される同種類のごみに限る。) |
| 2 | 排出ごみ量 | ・収集日1回当たりの排出量 _____ kg
・指定袋(可燃・不燃ごみ)の数 _____ 袋/月
・資源物(びん・缶・ペットボトル)の量 _____ 箱(袋)/月 |
| 3 | ごみ排出方法 | 市の指定袋及び資源物の排出方法により排出 |
| 4 | 排出場所 | 貴区・自治会で指定する収集所(収集所名: _____) |
| 5 | 申請期間 | _____ 年4月1日から _____ 年3月31日まで |
| 6 | 順守事項 | 千曲市のごみの出し方のルールを守り排出し、貴区・自治会には一切の御迷惑をおかけしません。 |

申請のとおり、事業系廃棄物(可燃ごみ・不燃ごみ・資源物)を区・自治会の指定する収集所へ排出することを承諾いたします。

」に

改める。

様式第2号から様式第4号まで、様式第7号、様式第9号及び様式第10号中「千曲市長 様」を「(宛先)千曲市長」に改める。

様式第11号を次のように改める。

様式第11号(第16条関係)

許可証再交付申請書

年 月 日

(宛先) 千曲市長

申請者 住 所
氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号() —

千曲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第16条の規定により許可証の再交付を受けたいので申請します。

収 集 運 搬 業 処 分 業 の 別	
許 可 年 月 日	
許 可 番 号	
亡 失 又 は 損 傷 の 理 由	

様式第12号及び様式第13号を削る。

様式第14号中「千曲市長 様」を「(宛先) 千曲市長」に改め、同様式を様式第12号とする。

様式第15号中「千曲市長 様」を「(宛先) 千曲市長」に改め、同様式を様式第13号とする。

様式第16号中「千曲市長 様」を「(宛先) 千曲市長」に改め、同様式を様式第14号とする。

様式第17号を様式第15号とし、様式第18号を様式第16号とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の千曲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の規定は、施行の日以後の申請に係るものから適用し、施行の日前までの申請に係るものについては、なお従前の例による。